

東京2020パラリンピック競技大会5人制サッカー

ブラジル代表へ 心のエールを

■ 5人制サッカー競技スケジュール
8月29日～9月4日



代表メンバー/①デ・ラセルダ・ゴンサウヴェス・ルアン ②ダ・コスタ・コエリョ・ブムッサ・マテウス ③ドス・ヘイス・カシオ・ロベス ④デ・ソウザ・ハモス・ダミオン・ホピソン ⑤バホス・グレジソン・ダ・バイション ⑥ヴィエイラ・ソアレス・ジャルジェル ⑦ステインメツ・アウヴェス・ヒカルド ⑧ダ・シウヴァ・チアゴ ⑨ゴンサウヴェス・ジェフェルソン・ダ・コンセイソン ⑩アウヴェス・メンデス・ハイムンド・ノナト

東 京2020パラリンピックが8月24日に開幕します。本市は、ブラジルのホストタウンに登録され、同大会に出場する5人制サッカー代表チームと交流を続けてきました。大会に向けた事前合宿はコロナ禍の影響を受け実現できませんでしたが、大会5連覇を目指すブラジル代表選手の活躍を願って、遠野の地からエールを送りましょう。

Message
ブラジル視覚障害者スポーツ連盟より
私たちは今大会に大きな期待と希望を持っています。今、全世界は大変厳しく難しい局面の中にありますが、多くの大会の中で最も権威ある重要な大会で、再びブラジルに金メダルを持って行けるよう、トレーニングを続けています。私たちをいつも温かく包み込み、応援してくれる遠野の皆さんに敬意を表します。今でも遠野でみなさんと交流したことを思い出します。それでは、また会いましょう！

■ブラジル応援パネル展を開催します
8月12日(木)～9月6日(月)、市役所本庁舎1階にて
■YouTube & Facebookでブラジル応援動画公開中
YouTube Facebook **Info.**

東京2020パラリンピック聖火フェスティバル採火式
遠野市の火がパラリンピック聖火に

パラリンピック聖火のもととなる火を8月12日～20日、全国の自治体が独自の方法でおこします。火は47都道府県単位でまとめられ、開催都市・東京へ。東京2020パラリンピックの聖火となります。本市では、共生社会の実現を目指す取り組みとして「遠野市の火」を市民の皆さんと採火します。

■日時 **8月12日(木)、16時～17時**
■会場 **市役所本庁舎前**

■採火方法 子どもから大人まで多様な方々に参加いただき、マイギリ式で種火をおこします。

■その他 会場では、検温や手指消毒、マスク着用などの新型コロナ感染防止対策にご理解とご協力をお願いします。また、体調が悪い人は来場を控えるようご協力ください。

■問い合わせ 市パラリンピック推進室(☎62-4413 内線274)



市民利用大歓迎！

1泊2,000円割引 & 1,000円分のクーポン

遠野に泊まって巡って応援クーポン

岩手県民限定

クーポンを利用することで、市内対象施設の宿泊料がお得に。宿泊した人には、タクシーやお土産購入など市内登録店舗で利用できるクーポン券が発行されます。

泊まって応援クーポン

- 内容 対象の宿の宿泊料を**2,000円**割引
- 利用方法 事前にホームページまたはハガキで申し込みください。受付後、クーポン券が郵送されます。※申込後、クーポンが届くまでに5日程かかる見込みです。※他の助成事業との併用可能
- 申込期間 ホームページ 9月25日(土)まで
ハガキ 8月31日(火)まで(消印有効)
- 利用期間 9月30日(木)まで

巡って応援クーポン

- 内容 市内登録店舗で使える**1,000円**分のクーポン券(500円×2枚)を、泊まって応援クーポン利用者に宿泊先で発行します。
- 利用期間 10月1日(金)まで

ハガキでの申込方法

泊まって応援クーポンを利用したい人はハガキに①クーポン券必要枚数(1人2枚以内)②住所③氏名(フリガナ)④年齢⑤電話番号——を記入し、下記あて送付ください。

申し込み・問い合わせ

- 申し込み宛先 遠野市新穀町5-8(〒028-0522) 遠野市観光協会 クーポン係
- 問い合わせ 遠野市観光推進協議会(遠野市観光協会内☎62-1333)

インターネット申し込みや対象店舗など、クーポンの詳細内容は観光協会ホームページへ



支給額 児童1人あたり **5万円**
子育て世帯生活支援特別給付金 **低所得の子育て世帯に5万円支給**

対象となる低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外)は、給付金を受給できます。詳しい内容は市ホームページで確認するか、問い合わせください。

■支給対象者(要件) 下記①と②両方に該当する人

- ① 本年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満)を養育する(公務員含む)父母など ※来年4月1日までに生まれた新生児などを養育する父母なども対象に含まれています。
- ② ▷本年度の住民税均等割が非課税の人▷本年1月以降に収入が急変し、住民税非課税相当になった人——のどちらかに該当する

■申請期限 来年2月28日(月)

■受給方法

対象分類	手続き	その他
児童手当または特別児童扶養手当の受給者	不要	7月以降、登録されている口座に振り込まれます
上記以外の人(例/高校生のみ養育している/収入が急変した)	市に申請	申請方法は、市ホームページに掲載しています

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線146)